

運輸安全マネジメント評価の実施結果

(平成18年10月～平成19年9月実施)

評価実施済事業者: 175社 (鉄道51社、自動車58社、海運52社、航空14社)

1. 「運輸安全マネジメント評価」のねらい

従前の**保安監査**と、経営トップを含む経営管理部門に対する**運輸安全マネジメント評価**を車の**両輪**として、運輸の安全のより一層の確保を図ること。

「運輸安全マネジメント評価」の実施風景



2. 安全管理体制の構築状況

○ 全般的に見て、経営トップのリーダーシップの下、基本的な枠組みは概ね構築されている。

- ・事業者毎の安全管理のルールを定めた安全管理規程を作成し、国に届出済み。
- ・安全統括管理者（社内の安全に関する取組みを統括する者）を選任し、国に届出済み。

○ 一方で、運輸安全マネジメント制度がはじまって間もないことから、以下の取組みについて、多くの事業者が取組み途上。

- ・安全方針に沿って、会社が目指す目標及びその目標を達成するための具体的手段を定めた安全重点施策の達成状況の把握及びその見直し (③)
- ・事故等に関する情報を収集・整理し、その要因を分析、事故等の未然防止・再発防止対策の検討に活用 (⑦)
- ・重大事故を想定した全社的訓練を実施し、その結果を検証し、次回訓練や各種対応マニュアルの見直し (⑧)
- ・経営管理部門を含む安全管理体制の維持に必要な要員に対する教育・訓練の効果を検証し、事後の教育・訓練に反映 (⑩)
- ・特に、安全管理体制に係る内部監査の実施 (⑪)・安全管理体制全般の見直し (⑫)

安全管理規程に記載すべき項目毎の取組み状況 (PDCAサイクル)

①経営トップのコミットメント、②経営トップの責務 (約7割)

⑬文書(規程類)管理 (ほぼ全社)

⑭安全管理体制の記録管理 (ほぼ全社)

P ③安全方針等 (約3割)

A ⑫安全管理体制の見直し・継続的改善の実施 (5%)

C ⑪内部監査の実施 (3%)

D ④安全統括管理者の的確な選任 (ほぼ全社)

⑤要員への責任・権限の付与・明確化 (ほぼ全社)

⑥経営層・現場間、部門間における双方向のコミュニケーションの確保 (約7割)

⑦事故等に関する情報の収集・活用 (約2割)

⑧重大な事故等への対応 (約3割)

⑨関係法令等の遵守の確保 (ほぼ全社)

⑩必要な教育・訓練等の実施 (約1割)

□ : 多くの事業者において取組み途上である項目。

※ ()内の数字は、仕組みが構築され、その取組みに努めていた事業者の割合。

3. 事業者からの要望等の把握

評価の過程等を通じて、事業者から幅広く意見・要望を聴取。これらを踏まえ制度を改善。

○ 運輸安全マネジメント制度について、総じて、有益であるという意見が多かった。

- ・『評価を機会に、従来の取組みを確認し、見直し、体系的な安全管理体制を構築できた』
- ・『評価を受け、自社単独では発見できなかった改善事項に気づくことができ、安全管理体制構築にあたって有益であった』

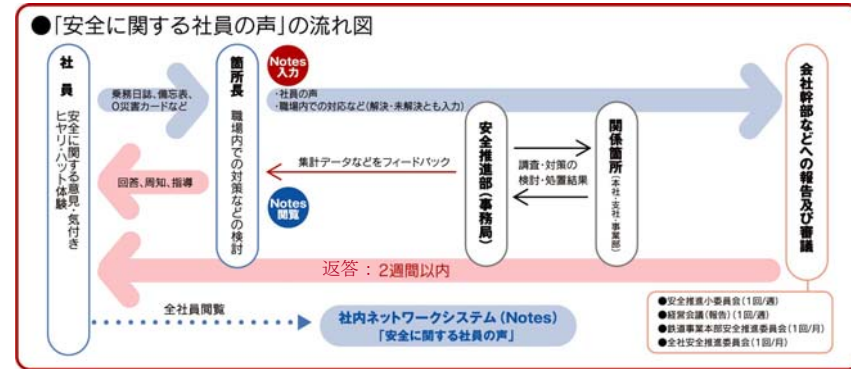
○ 一方で、評価制度の改善にあたって参考となる意見も見受けられた。

- ・『運輸安全マネジメント評価の際に、単に、安全マネジメント態勢を構築すればよいわけではないこと、取組みが形式的にならぬよう十分留意すること、を徹底して欲しい』
- ・『取組みが不十分な項目に対して、他社の取組みの紹介等、技術的な支援を強力に推進して欲しい』

4. 安全の確保に係る取組みの参考事例

(例1) 社員の意見やヒヤリ・ハット情報の社内ネットワーク（鉄道）

- ① 社員一人ひとりの安全意識の高揚を図るため、社員からの意見・気づきやヒヤリハット体験を社内ネットワークを用いて情報共有。
- ② 寄せられた声は、対策の実施や注意喚起事例として活用。
- ③ 社員の声を反映した業務運営を進めることで、現場第一線の社員の安全マネジメントへの参加、安全風土の形成を推進。



(例2) 安全意識調査の実施及びその結果を活用した安全管理体制の見直し（航空）

- ① 社内の安全意識調査のため「安全調査アンケート」を全社員対象に実施。
- ② 集計で得られた自社の弱点を把握し、弱点克服のための対策を実施するとともに、全社的に周知して当該関連情報を共有。

5. 安全マネジメント制度の充実・強化に向けて、今後、国が検討すべき事項

(1) 運輸安全マネジメント制度の周知、啓発

本制度開始後1年を迎えたが、制度に対する理解が不十分な事業者（例：従来からの保安監査と運輸安全マネジメント評価との違いがわからない）が見受けられたことから、今後も引き続きシンポジウム、説明会、講演会等の開催やパンフレット等の刊行・周知等を実施。

(2) 安全管理体制の構築に係る取組みに対する支援

評価を通じて得られた各種情報や模範となる取組み事例を集積・整理・分析し、他の事業者に伝えることにより、事業者がより効果的、効率的な安全管理体制を構築することができるよう、積極的に支援。

(3) 運輸安全マネジメント評価に係る実施体制の充実・強化

更なる評価経験の蓄積、各種研修の受講等（ISO9000研修、ISO9004研修、ISO内部監査員研修等）を通じた評価員の能力の充実・強化とあわせて、本省、地方運輸局における評価実施体制の充実・強化を図る。